

八代市立幼稚園再編基本方針  
(案)

令和5年〇月  
八代市教育委員会

## 目 次

1. 背景及び経緯 .....	1
(1) 答申内容(抜粋)	
(2) 答申を受けての取組	
2. 方針策定の目的 .....	2
3. 目指す幼稚園教育の姿 .....	3
(1) 幼児教育推進の基本方向	
(2) 具体的取組	
4. 現状と課題 .....	4
(1) 現状	
①出生数	
②園児数(6園全体)	
③園児数(各園)	
④幼児教育・保育施設状況	
⑤就学前園児数、施設利用状況	
(2) 課題	
5. 再編に向けた基本方針 .....	7
(1) 再編による取組の充実・強化	
(2) 目指す園の規模	
(3) 検討の進め方	
6. スケジュール .....	7

## 1 背景及び経緯

現在、日本の人口は平成20(2008)年をピークに、平成23(2011)年以降は一貫して減少し、少子高齢化社会が急速に進んでいる状況です。また、日本の共働き世帯の割合は年々増加傾向にあり、平成27(2015)年には全世帯の6割を占めました。(令和3(2021)年 68.8%)

本市においても同様で出生数が減少し、少子化が進んでいます。また、その影響は、市立幼稚園の園児数の減少という形で年々進んできており、今後、さらなる幼児の減少により、教育環境や園経営等に様々な課題が生じることが予想されます。

このようなことから、八代市教育委員会では、子供たちにとって望ましい教育環境を整備するための幼稚園規模適正化等について、令和3年1月「八代市立幼稚園規模適正化等審議会（以下「審議会」という。）」を設置し、計6回の審議会を実施するとともに、令和4年2月に今後の市立幼稚園のあり方について答申が提出されました。

### (1) 答申内容（抜粋）

#### ① 幼稚園の必要性、機能・役割

本市で幼稚園教育は大切にされてきた教育であり存続は必要。これまで実施されてきた幼稚園教育のよさを継承し、発展的に残していく必要がある。市立幼稚園には、培ってきた研究や実践の成果を発信する役割があるとともに、家庭や地域の教育力向上を支援する「幼児教育センター」機能が求められる。

#### ② 「選ばれる幼稚園」を目指した幼稚園経営の在り方、地域や家庭支援の在り方

- ・子育て支援のニーズ対応……預かり保育（平日の時間延長、夏季以外の長期休業中の実施）
- ・満3歳児保育の導入
- ・特色ある幼稚園づくり（例：食育、幼保小連携、特別支援教育充実に重点的に取り組む等）
- ・家庭・地域の教育力を向上させる役割から家庭教育支援、就学前教育に関する啓発等の充実
- ・幼稚園、保護者・地域の両者が主体となった幼稚園運営

#### ③ 幼稚園教育の目的を果たす必要な集団の在り方

- ・3歳児：10人程度 1園あたり：40人以上
- ・4歳児：10～20人程度
- ・5歳児：15～20人程度

望ましい集団の確保の環境整備は必要であるが、現状を鑑みると望ましい集団の確保は難しく、速やかな改善が求められる。地域の実情等を勘案し、市立幼稚園の再編も考えていく必要がある。

### (2) 答申を受けての取組

- ◆新規 ・満3歳児保育の試行（誕生日から入園可能）
- ◆継続 ・預かり保育（平日、夏季休業中）
  - ・英語教育の実施（ALTの訪問指導）

これまで市立幼稚園においては、持続可能な園経営になるように教育環境を整備するとともに、この審議会答申を踏まえた取組も併せて実施してきました。

それでも、一定の効果はあったものの、大きな変化はみられず、持続可能な園経営は難しい状況になっています。

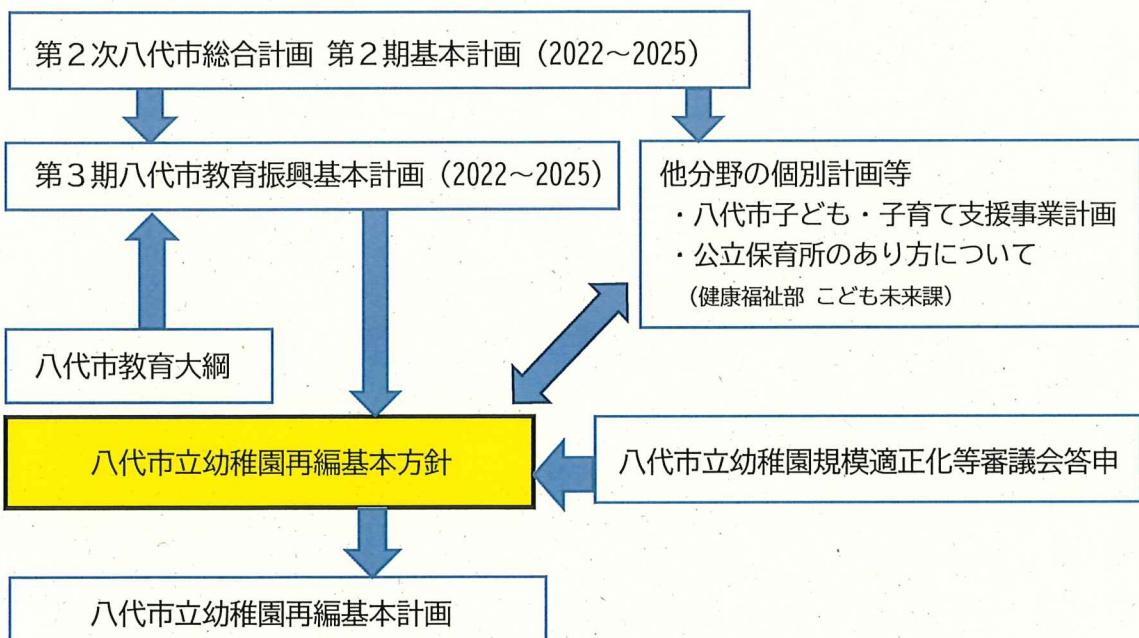
## 2 方針策定の目的

本市幼稚園では、持続可能な園経営になるよう教育環境を整備するとともに、答申を踏まえた取組も併せて行ってきましたが、園児数増には転じず、持続可能な園経営は難しい状況になっています。

本基本方針は、これまでの市立幼稚園教育の充実を踏まえつつ、本市の未来を担っていく子供たちの健やかな成長と生きる力を育むことを目的に策定するものです。

### 【基本方針の位置付け】

本方針は、第2次八代市総合計画 第2期基本計画及び第3期八代市教育振興基本計画、八代市教育大綱に基づくものであり、規模適正化等の具体的計画については、今後策定予定の「八代市立幼稚園再編基本計画」にて示すこととなります。



### 3. 目指す幼稚園教育の姿

#### (1) 幼稚園教育推進の基本方向

本市教育委員会では、幼稚園教育推進の基本方向を掲げています。

「ふるさと・八代」の未来を担う心豊かな人づくりを目指し、幼・保等、小、中の縦のつながりと、園・家庭・地域の横のつながりの中で、子供たちの「生きる力」の基礎をはぐくむ幼稚園教育を推進する。

～「幼・保等、小、中連携」の充実をとおして～

この目標を達成するために次の施策を講じ、一人一人を大切に、人権尊重の精神に立った幼稚園をつくります。

また、第3期八代市教育振興基本計画においても、幼・保等、小、中の連携を深め、交流を通しながら健やかに育つ環境づくりを目指し、遊びや生活の中で感じ、気付き、理解する、豊かな経験ができる教育を推進していくこととしています。

さらに、審議会からの答申では、市立幼稚園として、これまで培ってきた研究や実践の成果を発信するとともに、家庭・地域の教育力を補完・向上させていく役割についても言及されていることから、家庭や地域の教育力向上を支援する幼児期の教育のセンターとしての機能も兼ね備えた体制づくりにも取り組んでまいります。

※幼児期の教育のセンター：幼稚園教育要領より

#### (2) 具体的取組

##### ①「生きる力」の基礎を育む幼稚園教育の充実

- ◆一人一人の発達の特性に応じた幼児教育の推進を図り、学びの基礎を育成するため、職員の専門性の向上を図り、幼児期にふさわしい園生活を展開します。
- ◆遊びや生活を通して人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心などを育てるとともに、豊かな感性を磨き、表現力を育てるために、絵本や物語、絵や音楽などに興味や関心を持つような環境づくりを進めます。
- ◆全身を使って遊ぶ体験を通じて、体の諸機能の発達を促す環境を整えるとともに、食事の大切さを感じさせ、家庭と協力しながら望ましい食習慣を育成するための給食指導を行い、健やかな心と体を育成します。

##### ②幼・保等、小、中連携の充実

- ◆子供の発達や学びの連続性を考慮した幼・保等、小、中の連携カリキュラムを作成し、子供同士の交流や職員同士の連携を行います。
- ◆幼稚園教育要領に基づき幼児期の教育・保育、地域の子育て支援及び質の向上を進めます。
- ◆幼、小の教職員が幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」を共有するなど小学校教育との円滑な接続を図ります。

##### 【幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿】】

1 健康な心と体	6 思考力の芽生え
2 自立心	7 自然との関わり・生命尊重
3 協同性	8 数量・図形、文字等への関心・感覚
4 道徳性・規範意識の芽生え	9 言葉による伝え合い
5 社会生活との関わり	10 豊かな感性と表現

##### ③幼稚園として求められる機能・役割

- ◆幼稚園の役割である、家庭や地域社会の教育力の補完・向上に向け、保護者や地域に対して家庭教育支援や就学前教育に関する啓発等を行うとともに、幼稚園が保護者・地域と双方向的関係を構築し、両方が主体となって幼稚園運営を行うことを目指します。

## 4. 現状と課題

### (1) 現状

#### ①出生数

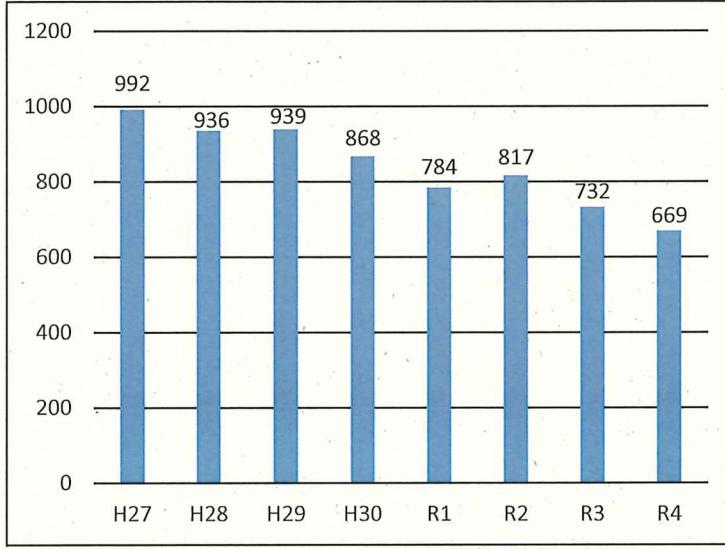
八代市立幼稚園（以下「市立幼稚園」という。）数は、平成17年の市町村合併により7園となりましたが、その後、平成24年度末に1園が廃園となり、現在、本市の市立幼稚園は6園となっています。

八代市統計年鑑をもとに平成27年度から令和4年度までの本市の出生数を見ると、年々減少している状況です。

資料1 出生数（4月1日～3月31日）

（単位：人）

年度	出生数（人） (市勢要覧から)	
H27	992	
H28	936	▲56
H29	939	+3
H30	868	▲71
R1	784	▲84
R2	817	+33
R3	732	▲85
R4	669	▲63



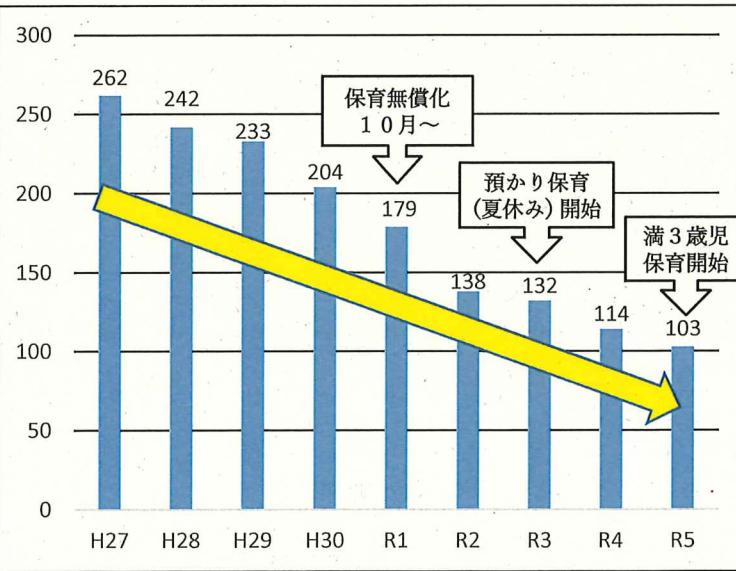
#### ②園児数（6園全体）

市立幼稚園の園児数は、平成27年度から減少が続き、保育無償化（3歳児～5歳児）がスタートした令和元年度には200人を大きく割り込み、令和5年度の6園全体の総園児数は103人となっています。

資料2 園児数（6園全体）

（単位：人）

年度	市立幼稚園 園児数	
H27	262	
H28	242	▲20
H29	233	▲9
H30	204	▲29
R1	179	▲25
R2	138	▲41
R3	132	▲6
R4	114	▲18
R5	103	▲11



### ③園児数（各園）

令和5年5月1日現在、各市立幼稚園の園児数は定員を大きく割り込んでいる状況が続いている。各園が行う日々の様々な行事や活動時において、適当な規模の集団が確保できない状況では教育活動が制限されることとなり、本市が目指す幼稚園教育目標の達成に影響が出てきています。

資料3 園児数（各園）

(単位：人)

幼稚園名 ＼年齢区分 （定員）	満3歳児	3歳児 (20)	4歳児 (30)	5歳児 (30)	小計
代 陽	0	3	4	10	17
太田郷	1	6	13	4	24
植 柳	1	3	5	8	17
麦 島	0	3	3	6	12
松 高	0	7	8	6	21
千 丁	1	2	6	3	12
合 計	3	24	39	37	103

### ④幼児教育・保育施設状況

令和5年5月現在、本市の就学前児童に対する教育・保育施設数は74園及び施設となっています。その内訳は、市立幼稚園が6園、私立幼稚園が2園、公立保育所が9園、私立保育所が43園、認定こども園が5園、地域型保育事業所が3施設、企業主導型保育事業所が1施設、認可外保育施設が5施設の状況です。

資料4 幼児教育・保育施設の状況 (単位：園及び施設)

区分	公立	私立等	計
幼稚園	6	2	8
保育所	9	43	52
認定こども園	0	5	5
地域型保育事業所	0	3	3
企業主導型保育事業所	0	1	1
許可外保育施設	0	5	5
合 計	15	59	74

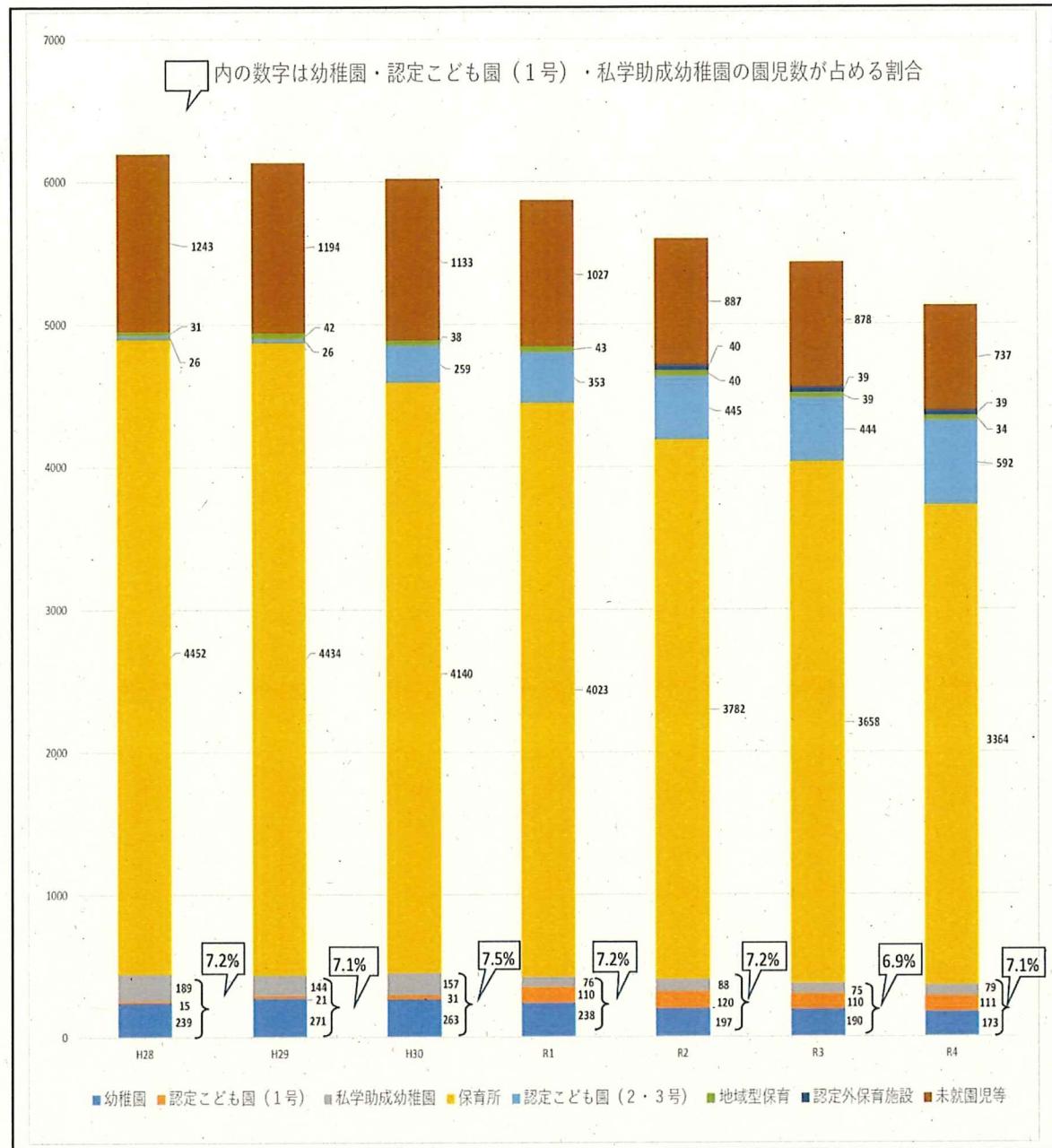
### ⑤就学前園児数、施設利用状況

令和5年4月現在、本市の就学前に教育施設を利用している園児数と施設利用の状況になります。

市立幼稚園、認定こども園（1号）、私学助成幼稚園を合わせた利用者数は減少傾向にあるものの、就学前児童数自体が減少しているため、その割合は平成28年～令和4年度の7年間変化は見られず、幼児教育のニーズは一定数（7.0%前後）あると言えます。

資料 5 就学前園児数及び保育所等の利用状況

(単位：人)



## (2) 課題

現在、本市の出生数の減少や保育ニーズの多様化などに伴い、市立幼稚園の定員を大きく割り込んでいる状況では、各園が行う日々の様々な行事や活動時に適当な規模の集団が確保できず、教育活動が制限されます。このことにより、本市が目指す幼稚園教育目標の達成に影響が出てくることが予想され、次のような課題があげられます。

- ① 幼稚園教育の前提に、遊びや生活を通して学ぶ「人に対する愛情と信頼感」、また、「人と関わる力」などの育みがあるが、集団を構成する数が少ないことで、集団の中で日常的に自己を発揮し、認めまた認められる機会の確保が困難となる。
- ② 集団での協同による遊びの不足により、試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わう機会が減少する。
- ③ 多様な考え方や意見を出し合い、相互に影響し合い、育ち合う経験が減少し、多様なものを見方、考え方育ちにくくなる。

## 5. 再編に向けた基本方針

本市が目指す幼稚園教育が推進できるよう、子供たちにとって望ましい教育環境の確保に向けて、子供ファーストの視点で、地域や保護者の理解を得ながら、また、本市の子ども・子育てに関する基本的な計画等も踏まえながら、全市的な再編について検討を進めます。

### 【基本的考え方】

#### (1) 再編による取組の充実・強化

学校教育のはじまりとしての幼稚園教育で、子供一人一人のよさを未来へつなぎます。そのために、幼・保等、小、中連携の体制を構築して子供の発達や学びをつなぎ、小学校以降の生活や学習の基盤を育成します。

また、認定こども園・幼稚園・保育所といった施設類型の違いを越えて、本市における就学前教育の質の向上を図るとともに、子供とその保護者を広く支援し、子育て相談、未就園児の親子登園、保護者同士の交流、園庭開放など、幼稚園と家庭が一体となって幼児と関わる取組を進め、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たします。

#### (2) 目指す園の規模

園児数が少ないクラスでは、一人一人の子供に目が届き、きめ細かな教育を提供できる反面、子供同士が「ともに育つ機会」の減少などが懸念されます。

また、普段の教育活動に加え、運動会や生活発表会などの園行事についても限られた状況での活動となり、その後集団の規模が大きくなる小学校への就学に向けて課題であると考えます。

幼稚園教育は、適当な規模の集団で行うことが望ましいとされており、さきの審議会答申で示された人数を「幼稚園教育の目的を十分發揮するに必要な園児数・規模」として捉え、念頭に置きながら再編について検討します。

#### (3) 検討の進め方

本市が目指す幼稚園教育が推進できるよう、全市的視点に立って検討します。

また、就学前教育・保育の一体的充実を図るため、市長部局（保育所等所管部）と連携しながら市立幼稚園・保育所の統合による認定こども園化を含め検討します。

なお、再編計画策定に当たっては、保護者、地域住民等関係者の声を丁寧に聴取しながら進めます。

## 6. スケジュール

本基本方針策定後、保護者・市民アンケートを実施するなど市民の意見を聴取した上で基本計画を策定いたします。その後、関係者への説明等を行い、計画に沿って準備を進め、実施可能なことから段階的に実施してまいります。

月	具体的な取組み・作業	令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度				
		6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9
1	基本計画					8月 教委決定									
2	保護者関係				11月 アンケート			10月 説明会							
3	市民の意見集約・周知				市民アンケート			広報 11月号							
4	新体制への移行準備							実施可能なことから段階的に実施							